

## ■ 2021年度 専門嘱託募集 <ハラスメント相談業務>

このたび、法政大学では専門的な知識、能力をお持ちの「専門嘱託」(有期)を募集することにいたしました。

下記のとおりご案内いたしますので、是非ご応募くださいますようお願いいたします。

### ◆ 応募資格(いずれの資格も満たす方)

- 1 公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等の資格を有する方
- 2 大学・企業等においてハラスメント相談・カウンセリング等の実務経験をお持ちの方

### ◆ 業務内容

- 1 ハラスメント相談の受付、インテーク等
- 2 ハラスメント解決策への申立て手続き説明・支援等
- 3 ハラスメント防止研修・広報活動等
- 4 その他大学のハラスメント業務にかかわること

### ◆ 募集人数

・専門嘱託 1名

### ◆ 応募書類

・提出書類(下記①～②をいずれも提出のこと)

- ① 履歴書(様式自由・写真貼付)
- ② 職務経歴書(書式自由、A4縦又は横書、今までの職務及び成果などを記入)

※応募書類は、返却いたしません。

※ご提出いただいた書類は、採用と雇用に関する業務以外には使用いたしません。

宛先: 〒102-8160

東京都千代田区富士見2-17-1 法政大学ハラスメント相談室

問い合わせ: 電話 03-3264-4414 (平日9:00～17:00 ※11:30～12:30を除く)

### ◆ 応募締切日

11月27日(金) 17:00時までに郵送・必着

## ◆ 選考

- 1 一次選考:書類選考
- 2 二次選考:面接(面接対象者に対し、後日面接日程をお知らせします)  
※12月上旬頃を予定しています。

## ◆ 勤務条件

- 1 契約期間:2021年4月1日～2022年3月31日(1年)  
※大学と本人双方の合意があった場合、上記契約終了後に1年契約を4回まで更新可能。ただし、契約期間中に満65歳を迎える場合は、当該契約期間終了以後は更新不可。
- 2 勤務曜日:原則月・木・金曜日(週3日) ※勤務曜日については応相談
- 3 勤務時間:9:00～17:00(1時間休憩を含む。)
- 3 勤務場所:法政大学市ヶ谷キャンパス  
(JR・地下鉄各線「市ヶ谷駅」または「飯田橋駅」下車、徒歩10分)
- 4 給与:月額 ¥300,000-(税込)  
賞与 年2回(7月・12月)  
交通費 規程により支給
- 5 休暇等:年次有給休暇、夏季・年末年始一斉休業、その他大学独自休暇
- 6 社会保険:健康保険, 厚生年金保険, 介護保険および雇用保険については法の定めるところにより加入

## ◆ その他

必須条件ではないが、できれば英語の理解、英会話ができる方が望ましい。

以上